

自己情報部分開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター
理事長

年 月 日付で申出のあった自己に関する個人情報の開示について、一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター個人情報保護要綱第14条第1項の規定により次のとおり個人情報の一部を開示することを決定したので、同条第2項の規定により通知します。

開示申出に係る自己に関する個人情報の内容		
開示の日時 及び場所	日時	年 月 日 () 午前 時 分 午後
	場所	
開示しない部分		
上記部分を 開示しない理由		一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター個人情報保護要綱第11条第 号該当
開示することができるようになる期日		年 月 日
担 当		一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 事務局 電話番号 024-528-2288
備 考		

この制度は、財団の任意の個人情報保護であることから、不服申立ての規定はありません。
注

- 1 文書の開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
- 2 開示の際は、申出者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。
- 3 指定された開示の日時に都合が悪いときは、あらかじめ担当に連絡してください。
- 4 「開示することができるようになる期日」欄は、その期日をあらかじめ明示できる場合に限り記載してあります。開示を希望する場合は、その期日以後に改めて申出してください。